

<http://www.zenrosai.coop/web-zenrosai>

zenrosai

WEBZENROSAI 協力団体向けWEBマガジン
誌面はWEBでも
ご覧いただけます。

2016.JULY Vol.95



第43回 全労済 小学生作品コンクール
〈版画の部〉最優秀賞「うちゅうのサクラ」
吉井 陸人さん
(埼玉県・羽生市立新郷第二小学校・6年)

巻頭特別対談

東日本大震災から5年、
震災を風化させないために

日本ゴム産業労働組合連合

藤田 直治 書記長

×

全労済

阿部田克美 常務執行役員

広域労組における
共済制度推進の実例〔第25回〕

新日鐵住金労働組合連合会
〔新日鐵住金労連〕

全労済中央推進会議NEWS
第72回中央推進会議

税金おさらいBOX
空き家に係る譲渡所得の
特別控除の特例

ファイナンシャル・プランニング講座
若年層への共済推進

産別推進NEWS
JEC連合／基幹労連

訪問先のご近所グルメ

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

巻頭 特別対談



東日本大震災から5年、 震災を風化させないために

日本ゴム産業労働組合連合(ゴム連合)
書記長 藤田 直治(ふじた なおはる)さん

(震災当時、宮城県岩沼市の東洋ゴム工業労働組合東北支部 支部長)

全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)
常務執行役員 阿部田 克美(あべた かつみ)

(震災当時、宮城県仙台市の全労済宮城県本部 専務執行役員)

「本日はよろしくお願いいたします。対談を始めるにあたり、平成28年熊本地震の被災者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。」

藤田 ● よろしくお願ひします。ゴム連合としても平成28年熊本地震で被災された皆さまにお見舞いと、一日も早い復旧を祈念いたします。

阿部田 ● よろしくお願ひします。平成28年熊本地震で被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。本震が発生した4月16日から2ヵ月が過ぎようとしている*ですが、全労済としても役職員の総力をあげて被災者対応を最優先課題として取り組んでまいります。

― さて、東日本大震災から5年が経過しました。本日は、実際に宮城県で震災を経験されたお二人に、当時を振り返っていただきたいと思います。まず、震災発生当時の様子についてお聞かせください。

藤田 ● 地震が起きた時、私は宮城県岩沼市にある東洋ゴム工業仙台工場の敷地内にある東洋ゴム工業労働組合東北支部の事務所にいきました。地鳴りの後、立つていられないほどの揺れがあり、何が起こったかわからないような状況でした。日頃から地震への備え

が「組合員の皆さまのために」という思いを持っており、その姿を見て私自身、とても勇気付けられました。

― 組合員の安否確認はどのようにされたのですか。

藤田 ● 出社できる従業員を集めて安否確認を行いました。工場で姿を見かけない従業員の安否確認は、チームを組んで自宅への訪問や避難所を足で回り行いました。

会社には幸いなことに、全国各地から色々な救援物資を届けていただきました。私はそれらを従業員のいる避難所や自治体へ運び、安否確認につなげました。

― 職場や街の様子はテレビ報道などもされていましたが、実際にはどのような感じでしたか。

阿部田 ● 県内のスーパーは全部閉まっていたのですが、避難所に行くとき々な救援物資がありました。連合宮城の会長をされていた方を訪ねてある避難所に行くと、「お茶でも飲めよ」とお茶菓子を出していただいたこともあり、全部閉まっていて、食べ物などを自分たちで調達するのは大変でした。

藤田 ● 大阪の本社から、最初に送ら

をしていたので、事務所の本棚が倒れるということとはなかったのですが、工場の更衣室のロッカーや下駄箱は将棋倒しになっていました。

工場は海岸から約5kmのところにあり、幸い津波の被害を免れました。大阪の本社と電話がつながった時、「津波が来るから今すぐ逃げろ」と言われたのですが、工場にいる私たちの感覚では、あれほどの津波が来るということとはまったく想像できませんでした。

当時、仙台工場は組合員も含めて従業員が1,677名。その中で、組合員ではありませんが3名の方が亡くなられ、1名の方が現在も行方不明です。従業員の家族においても、17名の方がお亡くなりになりました。

阿部田 ● 地震の発生時、私は鉄筋7階建ての全労済宮城県本部内の3階の事務所にいきました。ものすごく揺れましたが、3階は事務所の机が動くほどではありませんでした。ところが、同じ建物内の全労済北日本事業本部が入っている5階・6階はキャビネットも机も動き、事業本部長室はつぶれていました。3階と5・6階では被害状況がまるで違うのです。ラジオで「仙台港で10メートルの津波」と聞いても、津波が来るという実感はありませんでした。

― 工場の仕事はすぐに再開できたのでしょうか。

藤田 ● 幸いにも耐震補強をしていた



日本ゴム産業労働組合連合(ゴム連合)
書記長 藤田 直治(ふじた なおはる)さん

震災当時は、東洋ゴム工業労働組合東北支部 支部長。全労済宮城県本部 経営委員会においては事業推進委員、総務副委員長を歴任されました。2014年9月、ゴム連合本部書記長に就任。現在、全労済中央推進会議の常任委員も兼務されています。

藤田 ● ガソリンがないために車を使えなくなった従業員の中には、1時間以上歩いて出社する者もありました。また、家が流されて避難所から出社する者もありました。そのような状況下にある従業員のために何をしようか、そして何ができるのかということに必死に考えましたね。

全労済の職員の方も厳しい状況だったのではないのでしょうか。

阿部田 ● 全労済においても被災している職員はいましたが、出勤した全員



全労済
常務執行役員 阿部田 克美（あべた かつみ）
 震災当時は、全労済宮城県本部 専務執行役員。宮城県本部現地災害対策本部において震災対応の陣頭指揮を執る。現在、全労済本部 常務執行役員。

れてきた救援物資の中にトイレットペーパー、生理用品、オムツなどが入っていました。当初、なぜこれらが送られてきているのかわからなかったのですが、その後、従業員からそういうものが足りないことを相談されました。やはり阪神・淡路大震災を経験された方ならではの心遣いだと思いました。

1週間もすると安否がおおよそ確認でき、3月18日に約600名が出社し、工場内の清掃を行いました。人的にも設備的にも稼働できるめどがついてきたので、3月23日に工場を再稼働しました。宮城県内の工場ではかなり早かったと思います。

阿部田●それは早いですよ。まだそのころは仙台空港が閉鎖されていて、新

幹線も動いていません。高速道路も緊急車両以外は通行できませんでしたから。全労済でも車を使わなければならないので、近くの警察署に車検証を持っていき、緊急車両の通行証をもらいました。しかし、当時はガソリンが不足しており、全労済としてもガソリンの確保に苦慮しました。

―労働組合の対応についてお話しいただけますか。地域との関係でよかったことなどもお聞かせください。

藤田●連合をはじめ、各産別において義援金を集めてもらったり、ボランティアを行っていただいたことには、本当に感謝を申し上げます。被災している労働組合としては、正

建物について、組合員の了解をもとに自治体発行の「罹災証明書」による損害認定も行うなど、だんだんと対応を加速させていきました。

藤田●日ごろから全労済の活動に労働組合も関わっているので、組合員に対して「こういう書類を提出しましたか。手続きをしていますか」と、こちらからも声をかけていました。何もかも全労済にやってもらうのではなく、全労済と労働組合とで相互に協力して対応を行いました。組合員からは、「全労済の共済に入っていてよかった」という声が寄せられ、「絆」が目に見えたものだったと思っています。

―東日本大震災から5年を経て、今思われることを率直にお聞かせください。

藤田●全国の皆さんの助力もあって復旧・復興に加速がつき、現在に至っています。

一方で、年月の経過とともにあの震災が風化してきていると感じます。仙台市や岩沼市などは復興が進んでいるのですが、まだまだ復興には程遠い地域もあります。特に私は、被災地で経験したことを様々な場面で伝えていかなければと常々考えており、今回のこうした企画は非常にありがたい

直、組合員との対話くらいしかできませんでした。組合員の状況を把握して、様々な対応をしなければいけないので、それだけに徹していました。

具体的に何をするかはゴム連合や東洋ゴム工業労働組合の本部の協力もあり、被災されている方々に何ができるのかを考え抜きました。それは地域に対しても同じです。当時、連合仙南地協の役員をしていたことから、地域とのつながりがあったので、救援物資を運んで、地域の情報をもらってきたりしました。そういうことは、労働組合だからできたのだと思います。

き合いのある宮城交通労働組合に相談してバスを出してもらいました。

現場調査に行く際の交通手段にも困りました。応援部隊は主に関西や九州から来たメンバーなので地理がわかりません。タクシーを利用しないと被災者のご自宅に行けないのですが、石巻や気仙沼のタクシー会社の営業車は津波で全部流されて車が不足しており、手配できませんでした。そこであるタクシーの労働組合の委員長に相談したら、「よし、わかった。私が何とかする」と言っていたとき20台、30台と手配してくれました。そのおかげで、現場調査員をほとんど滞りなく毎週受け入れることができました。日ごろから横のつながりがあったからこそ助けていただけたのであり、全労済単独だったらできなかったと思います。

阿部田●非常に困ったのは、北日本事業本部も同じように被災して、本部と連絡が取れなかったことです。そこで、事業本部と現場調査をいつから始めるかという打合せを行い、3月31日に調査員の応援部隊第一陣（40〜50名）が来ることが決まりました。ところが、宮城県内は飛行機も新幹線も運行不能でしたので、応援部隊を隣の県にある山形空港まで、どうやって迎えに行くかが問題でした。そこで、日

―共済制度に関する組合員からの声は何かありましたか。特徴的な意見などがあればご紹介ください。

藤田●最初の段階における対応については、「全労済はなぜ早く来ないんだ」といった声は、確かに私の労働組合でもありましたね。その後、全国からの応援を得て現場調査を進めていた

だき、私が組合員から聞いたのは「最後は全労済の対応が一番早かった」と

ことと思っています。

阿部田●北日本事業本部では、震災のときに職員が何を考えてどういう行動をしたかということを取りまとめた「記録と記憶」という記録集を作りました。今後、首都直下型地震や南海トラフ地震が起きるかもしれないと言われています。そうした時に、場当たりの行動とならないためにも、全労済の職員としてどう考えて、どう行動すべきかということの参考になるものを残そうと作ったもので

す。何もしないと風化していつてしまうので、このように伝えていくことは非常に大切だと思っています。

―今回の対談が決定した後に、平成28年熊本地震が起きました。この地震の発生を受けて思われること、あるいは5年前の経験から何かあればお聞かせください。

阿部田●地震が起きた場合、全労済では「心よりお見舞い申し上げます。被害にあわれた方はこちらまでご連絡ください」とお見舞い広告を新聞に出します。ところが、ある避難所で「どこに連絡したらいいのか、全然わからない」と、加入組合員から言われたことがあります。私が「新聞に出していますよ」と答えたら、「避難所を見てもみる。ここで新聞が読まれていると思うか」と言われて、はっと気付かされました。「新聞に出したのだから見ている、伝わっているだろう」というのは、こちらの一方的な思い込みで、避難されている方々には伝わっていないのです。そこで、避難所の責任者の許可を得て、全労済の連絡先を書いたポケットティッシュを配るようになりました。

今回の平成28年熊本地震でも、多くの方が避難所にいらつしやるので、避難所の許可を得たうえで訪問して、全労済の連絡先を書いた案内紙を



東日本大震災「記録と記憶」
 ～5年を経て、今、後世に伝える～
 全労済北日本事業本部 2016年3月発行



目次 CONTENTS

巻頭特別対談

東日本大震災から5年、震災を風化させないために

日本ゴム産業労働組合連合 × 全労済
藤田 直治 書記長 × 阿部田克美 常務執行役員

2

全労済中央推進会議NEWS

第72回中央推進会議

8

広域労組における共済制度推進の実例〔第25回〕

新日鐵住金労働組合連合会〔新日鐵住金労連〕

10

税金おさらいBOX

空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例 税理士 青木 理恵

14

産別推進NEWS

JEC連合 / 基幹労連

16

ファイナンシャル・プランニング講座

若年層への共済推進 生活経済研究所長 野 塚原 哲

18

zenrosai Vol.95

読者アンケート&プレゼント

22

訪問先のご近所グルメ

東京・五反田 居酒屋 あのに / 東京・神保町 大衆酒蔵 縁 (Yukari)

23

WEBZENROSAI 誌面はWEBでもご覧いただけます。

<http://www.zenrosai.coop/web-zenrosai>

巻頭特別対談 ● 東日本大震災から5年、震災を風化させないために

張つたり、ポケットティッシュを配つたりする対応を行っています。

藤田 ● まずは、周りが支えられることをしっかりとやっていかなければならないと思います。ボランティアやカンパといった活動で終わるのではなく、その後の復旧・復興もしっかりと目を向けていくことが非常に大事だと思っています。

―最後に、これからの全労済に期待することなどをお聞かせください。

藤田 ● 全労済宮城県本部の活動の中で私が一番印象に残っているのは、震災後しばらくして「全労済がやっているべきことは何か」について、労働組合選出の各経営委員が腹を割って話し合ったことです。その中では「労働組合は全労済のお客ではない」、「東日本大震災を経験したからこそ労働者自身福祉運動の大切さを説いていかなければならない」などの話が出されて、みんなの気持ちが一いつになりました。



聞き手



全労済 調査役 渡邊 幸一

私は、全労済の中期経営政策「Zet work 60」の中に、あのとき話した思いの根幹、つまり「全労済の役割」や「全労済がやっていくべきこと」が入っていると思っています。だからこそ、労働組合や組合員とともに「Zet work 60」を完遂するべきだと考えます。

―本日は大変お忙しいところお時間をとっていただきまして、ありがとうございます。東日本大震災を風化させないため、そしてこの経験を残して伝えていくためにも、本日の対談の内容は機関誌を通して多くの皆さんに情報発信させていただきます。

協力団体・組合員の皆さまへ

このたびの「平成 28 年熊本地震」により被災された組合員の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

また、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

今回の地震による甚大な被害を受け、災害対策本部（総本部長：理事長 中世古 廣司）を立ち上げました。

被害状況の把握に努めるとともに、全労済役職員の総力をあげて被災者対応を最優先課題として取り組んでまいります。

全労済は、今こそ生活協同組合としてのたすけあいの精神を最大限発揮し、迅速な共済金の支払いを行うことにより、被災された組合員およびご家族の皆さまの生活再建を支援していきたいと考えております。

これまでに協力団体・組合員の皆さまからいただいた信頼に応えるために、そして「組合員の全労済」を実現していくためにも、『みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり』の理念のもと、全労済グループ全役職員あげての被災者対応を最大の使命として取り組んでまいります。

今後とも、協力団体・組合員の皆さまのご支援・協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

全国労働者共済生活協同組合連合会
理事長 中世古 廣司



全労済 中世古廣司 理事長



中央推進会議 野中孝泰 議長



中央推進会議 吉岡正親 副議長

第72回中央推進会議

2016年5月31日(火)、25構成組織29名の出席により「第72回中央推進会議」を全労済東京都本部会議室において開催しました。

報告事項

1「Zetwork 60」

組織改革実行プログラム

〈組合員討議案〉

「Zetwork 60」3つの改革の1つである「組織改革」において再編される、本部・統括本部・推進本部の各役割と2017年9月以降の産別本部や広域労組・団体の対応部門(担当部署)イメージについて、全労済より報告しました。

2「Zetwork 60」

2016年度の主な取り組み課題

〈組合員討議案〉

2016年度の主な取り組みとして、次の「組合員協力団体の皆さまへの「6つの約束」を実現するための課題について、全労済より報告しました。

①組合員協力団体の皆さまが納得・満

み状況
②5年間の「共済別の契約件数契約口数」の実績

③自賠償共済 取り組み団体の推移

④自然災害共済 取り組み団体の推移について全労済より報告しました。

4 全労済中央推進会議

「2015年度 構成組織の実態調査 および取り組み計画」総括について各構成組織より、2015年度「取り組み計画」の総括が報告されました。



第72回中央推進会議

協議事項

1 全労済中央推進会議

2015年度活動総括(案)について

2 全労済中央推進会議

2016年度活動計画(案)について

全労済「2014年度～2017年度中期経営政策」に基づく、全労済中央推進会議における2016年度の主な活動計画として

①構成組織：広域労組と全労済間の連帯・連携強化(中央推進会議四役による構成組織への訪問活動、各構成組織の成功事例について情報の共有化、労

働者自主福祉運動の歴史の学習、取り組みの見える化とPDCAの実践など)

②事業維持・事業拡大のための推進政策の実行(自賠償共済・自然災害共済の強化、産別統 共済制度実施の普及拡大など)

③労働福祉団体間、全労済県本部間の幅広い連帯・連携の強化(中央労福協や労働金庫と連携した協同事業団体の利用促進に向けた大会議案書への「全労済運動の推進」に関する掲載要請など)〔表〕

が確認されました。



答弁する 全労済 阿部田克美 常務執行役員



質問された 中央推進会議 岡本吉洋 常任委員(全農林)

表■ 全労済中央推進会議51構成組織における「全労済運動の推進」に関する大会議案書等への掲載状況

	掲載あり	掲載なし	合 計
2014年度	30構成組織	21構成組織※1	51構成組織
2015年度	34構成組織	17構成組織※2	51構成組織

※1 中間年度のため、掲載なし3構成組織を含みます。

※2 中間年度のため、掲載なし1構成組織を含みます。

コンビニ ATMで24時間 いつでも使えるカードがいいね。

ろうきんのキャッシュカードなら

セブン銀行 イオン銀行

24時間
利用可能

のATM手数料が0円

※1

※2

※3

さらに 全国の銀行・ゆうちょ銀行・信金などで使えて
ATMお引出し手数料を即時
キャッシュバック!

※全国のろうきんでは「お引出し」された際のご利用手数料をお戻しする「キャッシュバックサービス」を行っています。
キャッシュバックの内容は各ろうきんで異なりますので、お取引の(ろうきん)ホームページにてご確認ください。

ろうきんイメージモデル 高梨 臨

けーん
使える。

広域労組における 共済制度推進の実例

第25回

新日鐵住金労働組合連合会 〔新日鐵住金労連〕

2012年11月1日に結成された新日鐵住金労働組合連合会は、18単組・2万8,000人、関係企業労組など140組織で構成する新日鐵住金グループ労働組合総連合会は、6万7,000人を擁する組織です。そのスケールメリットを生かして2015年1月に誕生した統一共済制度(団体生命共済)を推進しています。統一共済制度導入の経緯や取り組みの効果、課題などについて、大森唯行会長、青雲啓至副会長、山内靖雄書記次長に、お話を伺いました。



上◎新日鐵住金労連のシンボルマーク略称の「NSU」を鳥に見立て、世界に羽ばたく組織をイメージしています。

新日鐵住金労連の 歴史や成り立ち

―新日鐵住金労働組合連合会の歴史や成り立ちについてお聞かせください。

大森 ●2012年10月1日に新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社が合併して、新日鐵住金株式会社が発足しました。それに伴い、新日鐵労働組合連合会(15単組、1万8,712人)と住友金属労働組合連

合会(8単組、8,711人)も1ヵ月後に組織統合し、2012年11月1日付で新日鐵住金労働組合連合会を誕生させました。

旧新日鐵労働組合連合会は富士製鐵(株)と八幡製鐵(株)の労組が1970年に統合してできた組織で、当時は8万人もの組合員を有するマノモス組合と話題になりました。

一方、旧住金連合は、単組によって、戦前の労働組合運動の歴史的な流れもあり、旧総評系・旧同盟系と生まれが異なっていました。1960

年に旧住友金属(株)とその関係会社の労組で構成され、各単組で独自の強い歴史と伝統のある組織でした。



左上◎新日鐵住金労連が入る東京・丸の内丸の内パークビルディング



左◎新日鐵住金労連事務所入口の表札

時を経てこの2つの組織が統合し、

新日鐵住金労働組合連合会になったわけです。単組を統合したことで現在は18単組、組合員は約2万8,000人です。2013年9月には連結経営の対象企業労組などで構成する新日鐵グループ労働組合総連合会と住金グループ労働組合総連合会が統合して、新日鐵住金グループ労働組合総連合会が誕生し、現在は140組織、組合員約6万7,000人の巨大組織になりました。

―新日鐵住金株式会社の事業内容について、簡単に紹介いただけますか。



会長
大森 唯行(おおもり ただゆき)さん
出身単組:新日鐵住金広畑労働組合

大森 ●新日鐵住金(株)は製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの5つの事業を展開しています。やはり主力事業といえば製鉄で、組合員2万8,000人中2万3,000人が働いています。

エンジニアリング事業では、製鉄プラント、環境・エネルギー、パイプラインなどの領域で多くのプロジェクトを手掛けています。化学事業では、炭素樹脂というコア技術をベースに、次世代を担う事業創出にも取り組んでいます。新素材事業では、先端技術分野で欠くことのできない独創的な材料・部材を提供しています。そして、システムソリューション事業では、製鉄事業の技術

力やシステムを日夜支える実績で、製造業金融・流通など幅広い顧客に、先進的なITを活用したシステムを提供しています。

―組織統合して4年目を迎えますが、統合にはどんなメリットがあるといえますか。

大森 ●日本では、戦後70年の間、多くの鉄鋼会社生まれ生産規模を拡大しました。今現在、高炉を持つのは、新日鐵住金(株)、JFEスチール(株)、(株)神戸製鋼所、日新製鋼(株)の4社に集約され、拡大してきた生産規模を維持しています。

企業統合のメリットは、資本財の統合により、企業規模の拡大を通じ、新商品・技術など開発や営業活動にメリットがあります。また、業界シェアの拡大や財務体質の改善を通じて、重複業務の削減や生産性向上など、収益の拡大・安定にも繋がり、労働条件改善や雇用確保にも良い方向に働きます。企業統合は、世界のグローバル化、日本の人口減少の中では、最善のデフレ対策でもあります。

このことと同様に、労働組合の統合も多くのメリットがありますが、その一つには、全労済や労働金庫の活動が、

効率的に推進されることです。

また、組合統合は人材育成にも効果を発揮します。スケールメリットによって、教育や研修にかかる費用の効率化が図られ、さらに研修拠点が増えることにより、全国に広がるグループ組織の組合員含め、参加者数の増加も見込めるわけです。

他にもいろいろと統合効果があります。ですから、私は、企業も労働組合の統合も大賛成で、関係組織に積極的な対応を呼びかけています。



新日鐵住金労連事務所

新日鐵住金労連 統一パンフレット



者数をどう伸ばしていくか、そこで共済運動を頑張っている執行部をどうフォローしていくかが課題です。

また、基幹労連が予定している産別統一共済制度へどのように参画するかも大きな課題です。連合会だけでなく、総連合加盟組合にも影響があるので、慎重な検討が必要と考えています。

関係企業の中には労働組合がないところもあります。そうしたところに労働組合を作っていくことも私たちの

運動であり、統一共済制度の普及はその一環でもあります。

——全労済に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

大森 ●全労済に望むことは、今以上に「現場の活動」に力を入れてほしい、ということ。永い間の経営改善策の一環かもしれませんが、労働組合を担当する推進職員がなくなっているように思います。それでは、こまめに営業している民間の保険会社に勝てません。組合員に face to face で話せるよう、職員がすぐに単組へ来てもらえる取り組みをお願いしたい。組合員と信頼関係ができ、気軽に相談できるようにすれば、各単組の取り組みへの協力も得やすくなると思います。

また、「現場」に力を入れるということは各組合と連携を強化するということです。推進職員にそのための教育をすることが必要でしょう。学校では、「働く」とはどういうことか、については教えません。例えば大学でも一部の学部しか労働関係の法律は教えないわけです。職場でも手順や手続きは教えても、「なぜ働くのか」については本質を教えません。だから

皆、初めに戸惑うのです。働くことは、遊びとは違い、ストレスが伴うこともあります。なぜ、上司に注意されるのか、現実を見据えて何が足りないのか、そして何をしなければいけないのかを教えないければ、人は育ちません。

もし、全労済が本気で人材育成をやるとしたら、全労済に入会する段階で働くことの本質や全労済活動の意味合いを労働組合側の見方も交えて教えることが重要です。そして、「現場」での実習を通して、face to face で相手のことを親身になって考えることの必要性を教えるのです。

私の現場時代は、「新入組合員のうちに加入すれば、それが10年後、20年後には必ず組合員に喜ばれるはず」と発破をかけていました。そういうことが、いざという時に「加入してよかったです」と、組合も全労済も評価されるわけです。

共済活動は、組合員とその家族の生活の安心・安全のセーフティネットを構築していく活動であり、全労済は弱い人を助けるためにあるのです。その精神を若い全労済職員に伝えてほしいと思います。

そして全労済の新日鐵住金労連各単組を担当する職員の皆さんは、連合会、各単組の福祉関係の取り組みへ



全労済事業推進担当
産別・広域推進一部 事業推進二課
尾辻 雄一
ご安全に!
新日鐵住金労連を担当しております産別・広域推進一部の尾辻と申します。
私は、新日鐵住金八幡組の隣町である福岡県宗像市の出身で、八幡製作所は幼少のころから馴染みのある事業所でした。歴史と伝統のある新日鐵住金労連の自主福祉活動の一助となるよう、微力ながら頑張っております。



聞き手
全労済 調査役 **渡邊 幸一**

——どうもありがとうございます。健康にご留意され、さらなるご活躍をご祈念いたします。

のご意見・ご要望があれば、遠慮なくご提案いただきたいと思います。

**共済制度の
推進活動について**

——新日鐵住金労働組合連合会が取り組んでいる統一共済制度(団体生命共済)についてお聞かせください。

青雲 ●旧新日鐵労連には以前から、統一掛金で利用できる団体生命共済がありました。一方、旧住金連合では、地域によっては掛金が統一されていましたが、連合会全体としての統一した制度はなく、それぞれの単組が各地域の全労済と一緒に団体生命共済の制度を運営していました。このため、各単組によって掛金水準が大きく異なっていました。

今回、組織統合を機に、共済制度を統一することを、第1回総務・共済委員会でも提起し、具体的な制度設計や各



副会長
青雲 啓至(あおくも けいじ)さん
出身単組:新日鐵住金尼崎労働組合

——統一共済制度の推進活動を行う上で、苦勞した点、うまくいった点についてお聞かせください。

単組の制度導入に向けた課題の掘り起こしなどを行いました。そして2014年7月、正式に「新日鐵住金労連統一共済制度(団体生命共済)」の導入を決定し、2015年1月1日発効契約から制度を実施しました。

スケールメリットを最大限生かした統一共済制度を構築したことにより、旧新日鐵労連でも掛金が下がり、旧住金連合にとつては多くの単組で掛金が大きく下がったと思います。「掛金が高かったのが共済には入らなかった」という組合員が保障を見直して統一共済制度に移ったり、掛金下がった分、保障を大きくする人もいるなど、かなり大きな効果が出ています。

また、同様の共済制度は、新日鐵住金グループ労働組合総連合会としても導入しており、グループ全体に広げようと、推進活動を展開し、多くの組織に参画していただいています。



書記次長
山内 靖雄(やまうち やすお)さん
出身単組:新日鐵住金大阪労組

山内 ●本部と各単組が連携して、パンフレットの作成、職場説明会、加入促進キャンペーンの展開、相談会・相談窓口の開設など、地道な活動を展開してきました。組織統合によるスケールメリットによって、掛金は下がりましたが、統一共済制度の実施条件には、病氣入院特約の付帯があります。旧住金連合では、団体生命共済の基本契約のみの単組が多くあり、病氣入院特約を付帯することで掛金上がるという問題があり、その理解活動に全労済の各県本部担当者と一緒に取り組み、今は軌道に乗っています。

各拠点の組合と全労済で小規模の説明会を開いて、推進活動を展開していますが、その際二部の参加者から言われるのは、「全労済の宣伝ビラは字が細かく、必要な情報がわかりにくい」ということです。そこで、各地域で工夫したビラを作ってもらい、見やすくしてもらっています。

活動上の特徴としては、新入組合員を対象とした一律加入の取り組みを進めていることです。新日鐵住金(株)の各事業所が採用を強化しており、今年の新入社員は1,000人を超える規模になっています。一部の単組では、新入組合員全員に、最低口数を一律に加入してもらうという取り組みを行っています。この新入組合員一律加入方式は、他の単組にも広がっており、その効果もあって、若年層の加入者数が増え、口数平均年齢が下がってきました。これにより、さらなる制度の安定・向上が期待できるようになりました。統一共済制度のスタートから2年が経過した今の段階で、組織人員の12・5%という目標値に対しても、着実に近づいています。

——共済推進の今後の課題はどのようなことですか。

青雲 ●新日鐵住金労働組合連合会の各単組については軌道に乗り出しています。問題は、新日鐵住金グループ労働組合総連合会の組合員にどう呼びかけるかということです。グループの方は、組合員が20人、30人といった小規模の単組も多く、事務所のないところもあります。そうした単組で加入

かしこく節約・もれなく節税！ 空き家に係る譲渡所得の 特別控除の特例

平成28年の税制改正がこの4月から施行されました。このうち、新設された**「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」**をご紹介します。

昨今、放置された空き家が社会問題となっています。一人暮らしの方が亡くなり空き家となった不動産を相続人が使用も維持管理もせずに放置することは、周辺の生活環境に悪影響を与えます。国土交通省の資料では、問題となる空き家の件数は平成25年で318万戸、毎年平均6・4万戸増加しています。これから空き家のうち、75%が旧耐震基準の下で建築されたもので、更にそのうち60%が耐震性のないものと推計され、そして、空き家となる契機として最多の理由が「相続」となっています。

このような空き家の発生を未然に防止するための税制面での施策が、今回ご紹介する**「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」**です。要件を満たす空き家を所定の期間内に譲渡した場合、自己の居住用家屋を売却した場合と同様、3,000万円を譲渡所得から控除ができることになりました。

例えば、一人暮らしをしていたAさんのお母さんが亡くなられた場合を考えてみましょう。お母さんが住んでいた家を相続したAさんで

に供しており、その被相続人以外に居住していた者がいなかったこと

2 昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること

3 マンションなど区分所有建物でないこと

4 相続開始後から譲渡時まで、事業、貸付又は居住の用に供されていなかったこと

5 譲渡時に、地震に対する安全性に係る規定又はこれに準ずる規定に適合をしていること又は、家屋を取り壊して更地になっていること

〔適用期間〕

適用対象となる譲渡は、平成28年4月1日から平成31年12月31日までの譲渡で、相続開始日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに行つたものです（左表）。

〔譲渡価額の上限〕

この特例は譲渡対価が1億円を超える譲渡は対象となりません。

「空き家に係る譲渡所得の特別控除」
適用対象となる譲渡の適用期間

相続開始日	適用期限
平成25年1月2日～平成26年1月1日	平成28年12月31日
平成26年1月2日～平成27年1月1日	平成29年12月31日
平成27年1月2日～平成28年1月1日	平成30年12月31日
平成28年1月2日～平成29年1月1日	平成31年12月31日
平成29年1月2日～平成30年1月1日	平成31年12月31日
平成30年1月2日～平成31年1月1日	平成31年12月31日
平成31年1月2日～平成31年12月31日	平成31年12月31日

すが、別の土地に生活基盤があるため、この家に住むつもりはありません。固定資産税はかかるし、近所に迷惑がからまないよう不動産を維持管理するのは大変です。

このようなときに、売却が一つの選択肢となります。長期間所有していた不動産を売却した場合、所得税・住民税を合わせて、20・315%の税金がかかります。譲渡所得（＝譲渡収入－取得費・譲渡費用）の金額が0円であれば税金は発生しません。しかし、古い物件であれば、購入価額が不明だったり、現在の貨幣価値からすればかなり安かったりしますから、結局のところ、売却価額の20%近くの税金がかかります。

Aさんはお母さんの住んでいた家屋を200万円で購入し、その敷地を1,000万円で購入しました。敷地の取得価額は不明でしたので譲渡価額の5%とします。

通常の場合、所得税・住民税は約150万円（式A）になります。

しかし、この新設された**「空き家に係る譲渡所得の特別控除」**の適用を受けることができます。ば、所得税・住民税が0円（式B）となります。

〔特別控除額〕

特別控除額は3,000万円です。対象不動産を共有で相続した場合、共有者それぞれに3,000万円の控除を受けることができます。

〔他の特例との適用関係〕

空き家に係る譲渡所得の特別控除と他の特例との適用関係を見ておきましょう。

1 自己の居住用不動産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除

空き家に係る譲渡所得の特別控除と併用することができません。ただし、自宅と空き家を同一年内に譲渡した場合、控除限度額は合計で3,000万円になります。

2 自己の居住用不動産の買換特例

空き家に係る譲渡所得の特別控除と併用することができません。

3 居住用不動産に係るローン控除

空き家に係る譲渡所得の特別控除と併用することができません。

4 相続財産を譲渡した場合の相続税の取得費加算

相続財産を譲渡した際、納付した相続税のうち一定金額を譲渡所得の金額から控除できるとの特例が相続税の取得費加算というものです。空き家の特別控除と所得費加算の特例はどちらを適用するか選択します。

〔手続き〕

空き家に係る譲渡所得の特別控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。譲渡した年の翌年2月16日から3月15日の申告期間に確定申告を行います。確定申告書と合わせ

税理士 青木 理恵



$$\begin{aligned} \text{式A} & (1,000\text{万円}-1,000\text{万円}\times 5\%-200\text{万円})\times 20.315\%=152\text{万円} \\ \text{式B} & (1,000\text{万円}-1,000\text{万円}\times 5\%-200\text{万円}-\text{3,000万円})\times 20.315\%=0\text{円} \\ & \quad \text{〔特別控除〕} \end{aligned}$$

では、具体的な内容を確認しましょう。

〔対象となる不動産〕

対象となる不動産は、相続人が取得した被相続人の居住用家屋とその敷地です。家屋にはいくつか要件があります。

1 相続開始直前において被相続人が居住の用

せて提出する書類は次のとおりです。

1 譲渡所得の金額の計算に関する明細書（譲渡所得の内訳書）

2 被相続人居住用家屋及びその敷地等の登記事項証明書等

3 対象となる譲渡にかかる売買契約書の写し等

4 被相続人居住用家屋等確認書

空き家が所在する市町村に「被相続人居住用家屋等確認申請書」を提出して交付を受けます。

5 被相続人居住用家屋の耐震基準適合証明書又は建設住宅性能評価書の写し（家屋とその敷地を譲渡する場合）

4 の申請書は国土交通省や市町村のホームページからダウンロードできます。添付書類の中には売却前に準備をするものもあります。また、申請のための添付書類の準備に時間がかかることもありますが、あらかじめどのような手続きが必要か、確認いただくことをお勧めします。

税理士
青木 理恵
(あおき りえ)



1970年生まれ
1995年●滋賀大学大学院経済学研究科卒
1998年●税理士登録
1995～2000年●前野利明公認会計士事務所
2000～2006年●ふじ総合法律会計事務所
2007年～●きよた総合法律会計事務所
<http://www.kiyota-office.com>

取組労組名

日本キッチン労働組合

●組織人数：127名

●目標【基幹労連】：組織人数の5.6%

成 果

- 加入件数： 2014年 15件
2015年 全員一律加入（119件・当時の組織人数の100%）
2016年 127件加入（7月現在）

特徴的な取り組みについて

JBUあんしんプランは基幹労連のスケールメリットを最大限に生かした、産別統一の低廉な掛金で実施できる遺族保障であり、組合員の可処分所得の向上につながることで、この取り組みをすすめることで、基幹労連に集う仲間の相互支援につながることを考えます。

また、全員一律加入扱いにすることで健康告知が不要になること、さらには幣組がすでに実施している団体生命共済50口全員一律加入と合わせることで、組合員の安心の拡充につながるといったことなどが考えられ、加入率目標の達成に加えて全員一律加入への取り組みの検討に至りました。

取り組み計画は初年度の2014年に制度説明を実施し（全労済担当者から丁寧に実施いただきました）、まずは執行部や代議員を中心とする組合役員が率先して加入し、2015年7月募集に合わせて全員一律加入を実施する計画としました。2014年7月に代議員会に本計画を説明して承認をいただき、第一弾の代議員の率先加入を実施し、2014年10月の幣組定期大会（全員総会）にて全員一律加入の追認を受けました。その後、加入までの半年間、執行部が職場意見交換会にて説明会を実施し組合員の理解を深めて、全員一律加入の導入に至りました。

本取り組みの成果としては、組合員の安心につながったことや、組合の基本的な考え方である相互協力の観点に立ち返ることができました。また、結果として愛媛県本部の目標達成に貢献できたこと、さらには通常の保障制度は健康告知に該当して加入が困難な組合員からも保障に入れたこと、について喜びの声をいただきました。本活動をとおして組合活動として多くの意義が見出され、得るものの多い取り組みであったように感じています。

今後の取り組みに向けて

今後も、組合員に全労済の取り組みを広くお伝えし、その要望に耳を傾け、組合員の安心と生活の向上に少しでも役立てるよう、取り組みを展開したいと考えています。

そのためには、本制度の取り組み提案をいただいた前担当者の神野さんや現担当者の安藤さんなど、全労済担当者のご協力が不可欠であり、今後も良好な情報交換の下に連携を深め、推進活動を展開していくこととしたいです。



日本キッチン労働組合の皆さま
右側より、秦委員長、高橋書記長、山田副委員長、越智婦人部長、木村会計、伊藤代議員、松浦代議員、大野代議員



日本キッチン 工場外観



担当する
愛媛県本部 新居浜支所
安藤 豊隆 職員



産別労働組合における特徴的な取り組みをご紹介します。
今回は、産別共済制度のJEC連合「JEC生命共済パーフェクト」、基幹労連「JBUあんしんプラン家族サポートタイプ」において、「全員一律加入」を導入した協力団体の取り組みについて、推進事例としてご報告します。

産別推進
NEWS

取組労組名

日本曹達労働組合

●組織人数：6支部 約1,100名

●目標：全支部でのJEC生命共済パーフェクト（一律制度）導入

成 果

2013年10月 会津支部50口（病氣入院特約付）へ増口

2014年10月 二本木支部・高岡支部の2支部が掛金の引き下げ効果を利用し、
病氣入院特約を増口（30口→50口）
水島支部10口（基本のみ）を50口（病氣入院特約付）へ増口

2015年 3月 千葉支部が新規50口（病氣入院特約付）を実施

2016年 本社支部が新規10口（病氣入院特約付）実施にむけて協議中

特徴的な取り組みについて

日本曹達労組の二本木支部は新潟県総合生協の発起人組合であり、火災共済給付第一号の組合員もいたことで「助け合いの精神」が今も息づいています。

「JEC生命共済パーフェクト」導入にあたっては、労組本部主導で中央執行委員会や書記長・書記局会議の中で新制度に対する理解を深め、課題や情報の共有化を図りました。

具体的には、各支部での全員一律加入制度の取り組みに合わせて、「新規導入」と「保障の拡充」に重点をおき、活動をすすめてきました。

その結果、5支部で全員一律加入制度50口（病氣入院特約付）の実施となりました。また、本社支部では新規で全員一律加入制度10口（病氣入院特約付）の実施にむけて協議中となります。

全員一律加入制度の導入・拡大の議論をすすめたことにより、各組合員の保障に対する関心も高まったことから、保障設計運動と連動して任意加入の拡大にもつながりました。

今後の取り組みに向けて

共済活動は産別・労働組合と組合員をつなぐ、大切な架け橋と考えています。

今後も「JEC生命共済パーフェクト」を保障の中心として捉えていただけるように、全労済と一体となって取り組みを進めていきます。



執行部学習会の様子



全労済作成のDVD「労働組合と全労済」を活用し、労働者自主福祉運動について学びます。



担当する
東京都本部 組織法人部
組織法人一課
福澤 麗 職員

ファイナンシャル・プランニング講座

若年層への共済推進



生活経済研究所長野
CFP®認定者 塚原 哲

生活経済研究所長野 事務局長、投資助言・代理業
登録番号 関東財務局長(金商)第629号

1998年精密機器メーカーの労働組合役員に就任、2001年に労働組合専門のシンクタンク「生活経済研究所長野」を設立、2006年日本FP協会長野支部支部長、2012年関東ブロック副ブロック長を歴任、2014年7月から日本FP協会評議員に就任。全国で労働組合関連団体のライフサポート活動の立ち上げに従事。

さて、今回は若年層に対する共済の推進について、組合員側の心理面から考えてみることにしましょう。

私どもは組合員を取り巻くお金周りの専門家として、講演活動を通じて多くの組合員と接しています。共済保険はもちろんのこと、確定拠出年金の運用、退職後の年金生活、老親介護の対策、通信費の見直しなど、組合員のニーズは多岐にわたり、私どもの講演もこれらのニーズを丹念に拾って作り上げられるものがほとんどです。

1 先に組合員のメリットを提供する

その過程でいつも留意しているのは話の入り方です。組合員を対象とする講演の場合は、組合員のメリットを提供することに最大限注力します。

例えば、企業・団体内保障や公的保障、老親介護の対策などです。その中でも、企業団体内保障は労働組合でしか提供できないコンテンツの筆頭で、公的保障と合わせて、組合員自身で活用できるように相応に配慮します。そして、メリットの話は中盤以降も続けます。そのため、共済制度について触れる場合は2時間の講演の最後の5分間だけ。つまり、1時間55分が組合員のメリットの話、最後の5分が共済制度の話です。

組合員向けの講演で共済のパンフレットを手にとつて説明することはまずありません。5分間集中して掛金がいかにか安いかを解説し、その一点だけを記憶に残して終了します。組合員に「もう少し聞きたかった…」という名残惜しさを感じてもらえると、その後の共済への加入にもしかりと繋がります。

2 共済のメリットだけを話しても逆効果

ここで誤解を招かぬようお伝えすると、共済そのものには十分なメリットがあるのです。何しろ私はこの機関誌を通じて、共済の意義をお伝えしている立場であり、特に産別共済は「掛金の低廉さ」に加えて、グループ保険では実現できない「保障のポータビリティ」を兼ね備えた優れた制度だからです。

しかし、組合員から「参加して得をした」、「今日は家族を連れてきて良かった」と思われる情報提供がなければ、「なんだ、共済に加入させるためのセミナーだったのか」と思われ、組合活動自体の信頼が高まりません。その結果、本来は良いはずの共済もその良さを理解してもらえず、元も子もなくなります。

もし、執行部の皆さんがセミナーをなさるときは、組合員に警戒感を持たれないよう、共済のパンフレット等は会場後方に準備しておき、希望者にだけ持ち帰ってもらうに留めるのが好ましいでしょう。また、パンフレットを用いた説明は5分程度に留め、長くなることの逆効果を回避することが大切です。

3 若年層に提供すべき情報

①貯蓄—お金をハイレースで貯めることの大切さ

勤労者が貯蓄できるタイミシグはそう多くありません。若年期と子どもの教育費負担を終えてからの限られた期間になるのが実情だからです。その実情をあらかじめ若年層の組合員が理解しておくことには相当に意味がありますし、現在の貯蓄「額」が自身の将来を大きく左右することについて具体的な数字で考えてもらおうプロセスを取ることで、真剣に聞いてもらえます。

例えば、執行部の皆さんが新入組合員に「毎月1万円ずつ積立てをしましょう」と言ったとしましょう。これを鵜呑みにすると、残念ながら将来苦戦することが確定します。なぜなら、毎月1万円では37年間働いたとしても444万円にしかならず、子ども1人分の学費699万円¹すら捻出できません。

そこで「毎月8万円ずつ積立てをしましょう」と言ってみてください。37年間で貯められる金額は3,552万円に増えます。主要なライフイベントである①結婚、②住宅取得、③自動車購入、④教育費、⑤葬儀費用などを合計すると6,700万円程度は必要のため、これでも不足するペースだと気づいた若年層は、積立ての金額を一気に増やすことがわかっていきます。これが若年層に対する社会人の先輩としての役割です。

次に説明するのは積立ての手段です。企業・団体内の制度をかき集めて、財形貯蓄、労働金庫のエース預金、そして、産別で実施している新団体年金共済があれば、その情報も提供してみてください。マイナス金利時代の今であれば、新団体年金共済の手取りの方が多くなるため、組合員であればおのずと新団体年金共済を利用されるでしょう。大切なのは、いくら有利だからといっても新団体年金共済だけに絞らず、組合員が使える制度を一覧にして目に見える形で提示することがポイントです。

例えば、電機連合のフレッシュアズプランの場合、積立タイプ¹の「悠々プラン(積立型年金)」や「ねんさん共済」もラインナップされています。これらを活用することでライフイベントにかかる資金の一部を貯蓄に回せます。また、口座振替による貯蓄のため、若年層には習慣付けとして有効なうえ、将来大きな保障が必要になるときに備えて、労働組合と組合員との繋がりを作っておく意味でも価値があります。

②医療—医療保障という分野があること

独身・単身の若年層でも医療保障は必要です。「生命保障はまだ不要」と思い込む若年層は、生命保障を「死亡保障」ととらえている傾向が強く、「医療保障」まで思い浮かばないケースが一般的です。こうした理由が、若年層の医療保障未加入に繋がっています。

前述の電機連合フレッシュアズプランには、「医療保障」のけんこう共済が含まれていますが、これには圧倒的な競争力があります。特に長期入院と休業補償の充実を考えると、掛金の低廉さには目を見張るものがあるため、これを産別共済への入り口(ポイント²)として位置付ければ、若年層へ共済を広めるには最適でしょう。

③死亡保障—若年層には借入金³の返済が多い

扶養家族のない若年層でも、「死亡保障」は必要となるケースが一般的です。これまでは葬儀代の189万円程度しか触れられないことが多かったと思いますが、借入れ(ローン返済)がある場合には返済が遺族に引き継がれるので上乗せが必要となります。

特に、奨学金は債務者(本人)が亡くなっても返済は免除されず、連帯保証人³が返済を求められます。したがって、若年層の奨学金や借入金は「死亡保障」として準備しておく必要があります。

現在、日本学生支援機構の奨学金を利用する大学生の割合は50%を超えています(図)。その貸与月額も少ない人で毎月30,000円、多い人で毎月120,000円(表)です。ので、4年間で借入れる合計は144〜576万円になります。葬儀代の189万円と合わせると、333〜765万円は準備する必要があります。では、これらに対する備えは何で準備すればいいでしょうか。先ほどの貯蓄と同様、団体生命共済や産別の共済制度も併せて情報提供しておけば、その中から組合員が

図 ●「奨学金需給状況(受給者率)」全学生のうち奨学金を受給している者の割合

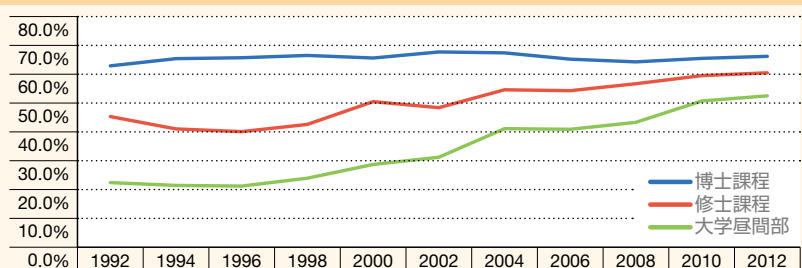


表 ●平成28年度 入学者の貸与月額(日本学生支援機構、大学の場合)

	国・公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円
	30,000円			
第二種奨学金	30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円のいずれか			

第一種奨学金では、学種設置者・入学年度・通学形態別に定められているが、3万円を選択することもできる。第二種奨学金では、国公立・私立、自宅・自宅外にかかわらず5種類の月額から選択でき、希望により、採用された年度の4月に選んで借りることができる。12万円を選択した場合に限り、私立大学の医学部課程は4万円、薬学部課程は2万円の増額が可能。貸与期間中に必要に応じて貸与月額を変更もできる。

自分自身で選んでいくことができます。

また、前述の「医療保障」等で一度産別共済に加入していれば、心理的障壁が低くなるため、横展開として「死亡保障」にも加入しやすくなります。前述の電機連合フレッシュアズプランであれば、ファミリーサポート共済がその筆頭格になります。

例えば、JEC連合のJEC生命共済パーフェクト、JEC全労済ねんきんや、基幹労連のJBUあんしんプラン(年金タイプ・医療タイプ・家族サポートタイプ)も同様に、①貯蓄→②医療→③死亡保障の順に情報提供し、最後の最後に共済制度の紹介をしてみてください。

1:幼稚園から大学まですべて国公立とした場合の学校納付金の合計 2:針孔といる 3:〔日本学生支援機構〕奨学生本人の死亡により連帯保証人の方による返還が難しい場合、返還免除制度もあるので連絡をすること。また、機関保証の場合は返済不要第一種奨学金では、表1の通り学種・設置者・入学年度・通学形態別に定められているが、3万円を選択すること

全労済ウィックがご提案する制度のご案内

組合員が安心して働ける環境づくりのために

組合員が**病気**や**ケガ**で
長期的に**働けなくなった**ときの
休業保障は
万全ですか？

もし組合員が病気やケガによって働けなくなり、収入が得られなくなった場合、医療費や家のローン、家族の生活費などのお支払いは大丈夫ですか？

「国の保障があるのでは？」「勤めている会社の制度があるのでは？」「保険でカバーできるのでは？」と思われがちですが、ほとんどの場合、「**病気やケガにより長期間働けずに収入を失うリスク**」に対しては十分な保障がされていないというのが現状です。

「休業保障制度」は、心身を患い、経済的にも追い詰められるリスクから、組合員を守るための制度です。



休業保障制度

GLTD【団体長期障害所得補償保険】

組合員が病気やケガで仕事ができなくなったとき、
その収入を長期間にわたって保障します。



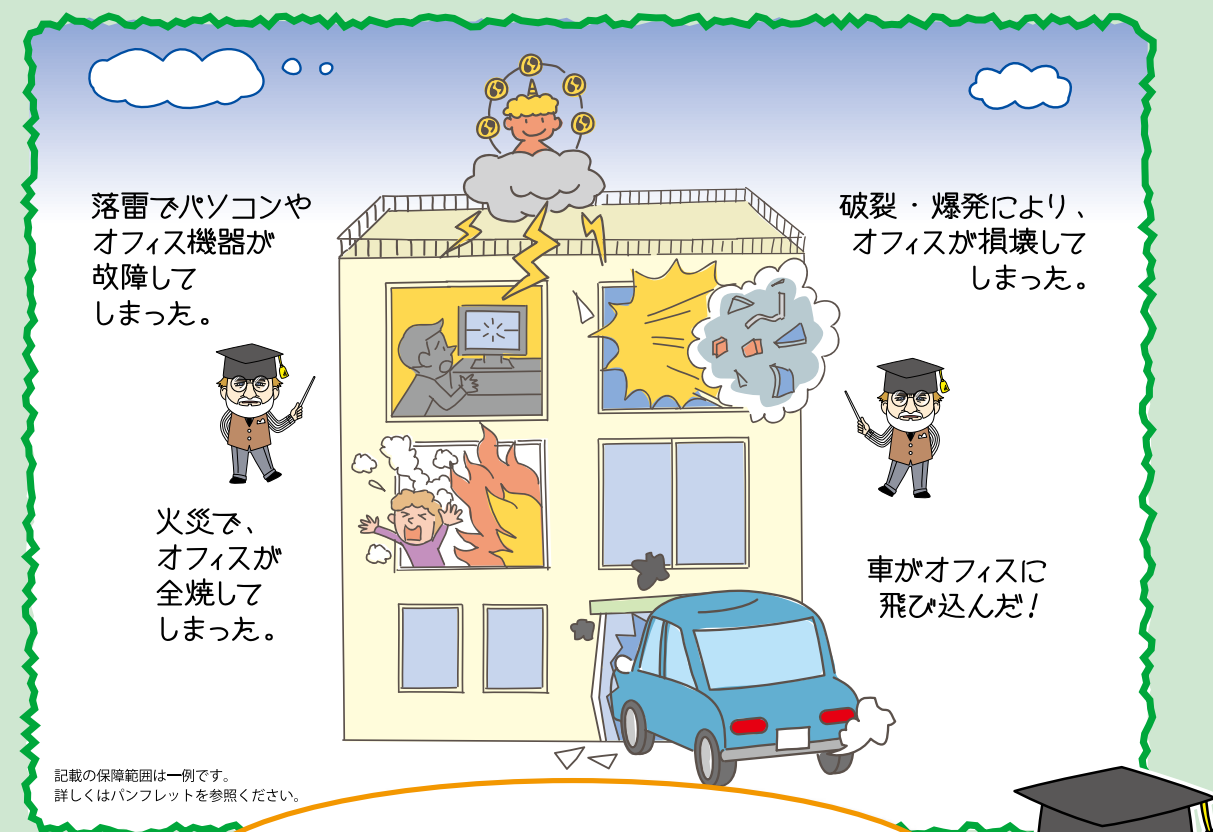
取引
代理店
全労済グループ
株式会社 全労済ウィック 共済事業部
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-27-5
TEL 03-3299-0028 FAX 03-3299-0029

引受
保険会社
共栄火災海上保険株式会社
団体組織開発部 営業課
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
TEL 03-3504-2898

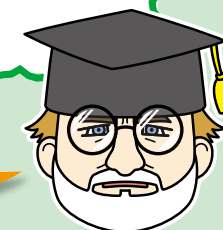
オフィスガード

法人火災共済保険

大切な財産を しっかりガード



今すぐお見積りを!!



全労済協会
一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5 階
TEL.03 (5333) 5126 (代) FAX.03 (5351) 0421

<http://www.zenrosaikyokai.or.jp/>

2016年 第44回 夏休み 児童・青少年 演劇フェスティバル

笑い涙と感動をあなたに!

様々な舞台作品を、2016年7月21日(木)から8月4日(木)まで、全労済ホール／スペース・ゼロ&ブーク人形劇場で開催します。

全労済ホール／スペース・ゼロ にて公演

380席

いたすらぼうけんミュージカル 90分 休憩なし 3歳～小学生
©藤田たか / ポプラ社

かいけつゾロロ 8月21日(木) 19:30
前売3,000円(税込) 当日3,000円(税込)
団体割引あり 全指定席

8月22日(金) 11:30
前売3,000円(税込) 当日3,000円(税込)
団体割引あり 全指定席

劇団 伊勢

冒険西遊記 まなじき悟空と
その仲間たちの
愛と勇気の世界

7/23(土) 14:00
前売2,000円(税込) 当日2,500円(税込)
団体割引あり 全指定席

劇団 トマト座

秘密のロビンの大冒険 7/24(日) 14:00
105分 休憩10分 5歳～大人
前売2,000円(税込) 当日2,500円(税込)
団体割引あり 全自由席

劇団 芸優座

7/25(月) 14:00 劇団 あど
70分 休憩なし 3歳～大人
前売2,700円(税込) 当日2,700円(税込)
団体割引あり 全指定席

あどむの森の
ものがたり

7/26(火) 13:30 劇団 うりんこ
65分 休憩なし 4歳～大人
前売2,500円(税込) 当日2,800円(税込)
団体割引あり 全自由席(一部団体指定席有)

名探偵!
山田コタロー

7/27(水) 13:30
前売2,000円(税込) 当日2,300円(税込)
団体割引あり 全自由席

わんぱく
寄席

90分 休憩なし 3歳～大人

7/28(木) 14:00
前売2,000円(税込) 当日2,500円(税込)
団体割引あり 全指定席

95分 休憩15分 幼児～大人

劇団 ポプラ

7/29(金) 14:00
前売2,000円(税込) 当日2,500円(税込)
団体割引あり 全自由席

90分 休憩なし 4歳以上

バンドタイム&クラウン
汎マイム工房

7/30(土) 14:00
前売2,500円(税込) 当日3,000円(税込)
団体割引あり 全自由席

90分 休憩10分 幼児～大人

笑わずには帰れない

7/31(日) 14:00
75分 休憩なし 5歳以上

笑太夢マジック

8/1(月) 14:00
75分 休憩なし 4歳から大人

笑太夢マジック

8/2(火) 14:00 2幕10場 小学生～大人
前売2,500円(税込) 当日3,000円(税込)
団体割引あり 全指定席

劇団 土まぐ

8/3(水) 14:00
90分 休憩10分 4歳～大人
前売2,600円(税込) 当日3,000円(税込)
団体割引あり 全指定席

スッコケ
時間漂流記

8/4(木) 14:00
90分 休憩10分 4歳～大人
前売2,000円(税込) 当日2,500円(税込)
団体割引あり 全指定席

いじめよ消えろ!
カミイが来た!

演劇集団 末路

全労済ホール／スペース・ゼロ 展示室公演

7/30(土) 12:45
前売1,000円(税込) 当日1,000円(税込)
団体割引なし 全自由席

劇団 鳥獣戯画

8/4(木) 11:30
前売2,000円(税込) 当日2,200円(税込)
団体割引あり 全自由席

おまひ
ひまり
らもん

60分 休憩なし 3歳～小学生親子

劇団 風の子

ブーク人形劇場 にて公演

100席

親子で楽しむ古典人形芝居「橋弁慶・田能久」
7/28(木) 13:00
前売2,700円(税込) 当日3,000円(税込)
団体割引あり 全自由席

60分 休憩なし 3歳～大人

糸あやつり人形 一糸座

日本の昔話より
55分 休憩なし 幼児～小学生

へっこき嫁さ

7/29(金) 10:30
前売2,500円(税込) 当日2,700円(税込)
団体割引あり 全自由席

14:30
前売2,500円(税込) 当日2,700円(税込)
団体割引あり 全自由席

人形劇団 ポポロ

高坂さとしの
おはなし
わーど

7/30(土) 11:00
前売1,800円(税込) 当日2,000円(税込)
団体割引なし 全自由席

45分 3歳～小学2年

一般社団法人アート企画 陽だまり

おもしろどんどん
60分 休憩なし 3歳～大人

8/2(火) 11:00
前売2,000円 おやこ3,000円(税込)
当日2,300円 おやこ3,500円(税込)
団体割引あり 全自由席

オペレッタ劇団 ともしび

85分 休憩15分 幼児3歳～小学生

だるまちゃんと
てんぐちゃん

8/4(木) 10:30
前売3,300円(税込) 当日3,300円(税込)
団体割引あり 全自由席

人形劇団 ぶん

わくわく
ワーク

みんな
チャレンジ

えんげき
き
たいけん

スペース・ゼロ展示室
にて

※「わくわくワーク」の申込みは直接劇団へ。

7/22(金) 10:00～12:00 各回 30名
13:30～15:30

ピエロになろうワークショップ

●費用 / 参加費一人1,500円 おやこ券2,500円
(ご家族1人増えるごとにプラス1,000円です) (税込)
材料費(一人) 300円
参加者は、ピエロマイムファンタジー本番500円割引
●対象 / 4歳以上 未就学児童は、保護者同伴
汎マイム工房
☎03-6905-8908 FAX.03-6905-8909

7/26(火) 10:30～12:00 (5歳～大人)
13:30～15:00 (小学3年～大人)

今日からあなたも マジシャン

●費用 / 一人1,500円 おやこ券2,500円
子ども一人追加1,000円(税込み・材料費込み)
●対象 / 5歳以上～大人
笑太夢マジック
☎045-453-5911 FAX.045-453-5911

7/29(金) 10:30～12:30 各回 25組
14:00～16:00

動く人形を作ろう

●費用 / 2,570円(材料費込み)
●対象 / 4歳以上のおやこ、小学生
人形劇団ブーク
☎03-3370-3371 FAX.03-3370-5120

7/31(日) 10:30～12:00 各回 20名
13:30～15:00

夢の自分へ変身!

「なりたい自分をつくってみよう」
●費用 / 2,500円(税込、材料費込)
●対象 / 幼児(親同伴)～大人
人形劇団ポポロ
☎042-344-3389 FAX.042-346-6118

8/1(月) 11:00～12:15 定員 15組

親子で一緒に劇体験

「まいこのこねこ」
●費用 / おやこ一組二名で1,500円(税込)、
一名増えるごとに500円(税込)増し
●対象 / 4歳～小学3年生 おやこ
劇団風の子
☎042-652-1001 FAX.042-652-1013

8/3(水) 13:00～15:00 定員 20組

少年少女名探偵募集!

●費用 / おやこ一組二名で1,700円(税込)、
一名増えるごとに500円(税込)増し
●対象 / 小学生 おやこ
劇団風の子
☎042-652-1001 FAX.042-652-1013

各公演詳細はスペース・ゼロホームページ <http://www.spacezero.co.jp> をご覧ください。

●主催 / 日本児童・青少年演劇劇団協同組合(児演協) ●共催 / 全労済 ●後援 / 東京都 他

組合員の皆さまへは前売チケット料金の500円引きで販売します。(販売枚数には限りがあります)

お申込み方法 パソコン、スマートフォンから <http://www.zenrosai.coop/ss/member/login.php>
携帯電話から <http://www.zenrosai.coop/ss/mobile/member>

※販売が終了している公演があります。 (QRコードをご利用ください→)

お問い合わせ: 全労済文化フェスティバル事務局

〒151-0053 渋谷区代々木2-12-10 全労済会館B1 TEL. 03-3375-8741(平日10:00～17:00)

